

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【128】
2. 日時：令和4年3月25日 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

大野主任安全審査官、宇田川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他6名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（原子炉圧力容器内部構造物の応力解析の方針、蒸気乾燥器の耐震性についての計算書等）について、令和4年3月16日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【シュラウドヘッドの耐震性についての計算書】

- 応力評価点として鏡板とフランジの接合部を選定している考え方を説明すること。また、シュラウドヘッドと炉心シュラウドを接続しているボルトの評価を不要とする考え方を説明すること。
- 解析モデルについて、モーメントの付加の方法、要素の種類、境界条件等の詳細を説明すること。

【低圧注水系配管（原子炉圧力容器内部）の耐震性についての計算書】

- 解析モデルについて、スリーブの両端は水平方向に拘束されていないが、ピン結合でモデル化している考え方を説明すること。

【差圧検出・ほう酸水注入系配管（原子炉圧力容器内部）の耐震性についての計算書】

- 解析モデルについて、拘束点の間に節点が無い部分があるが、地震動による応力を適切に評価できるか説明すること。

【原子炉中性子計装案内管の耐震性についての計算書】

- 原子炉中性子計装案内管を拘束しているスタビライザ上部の部材について、構造の詳細が分かるよう説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし